

会員の皆様へ！

水土里ネット茨城 は

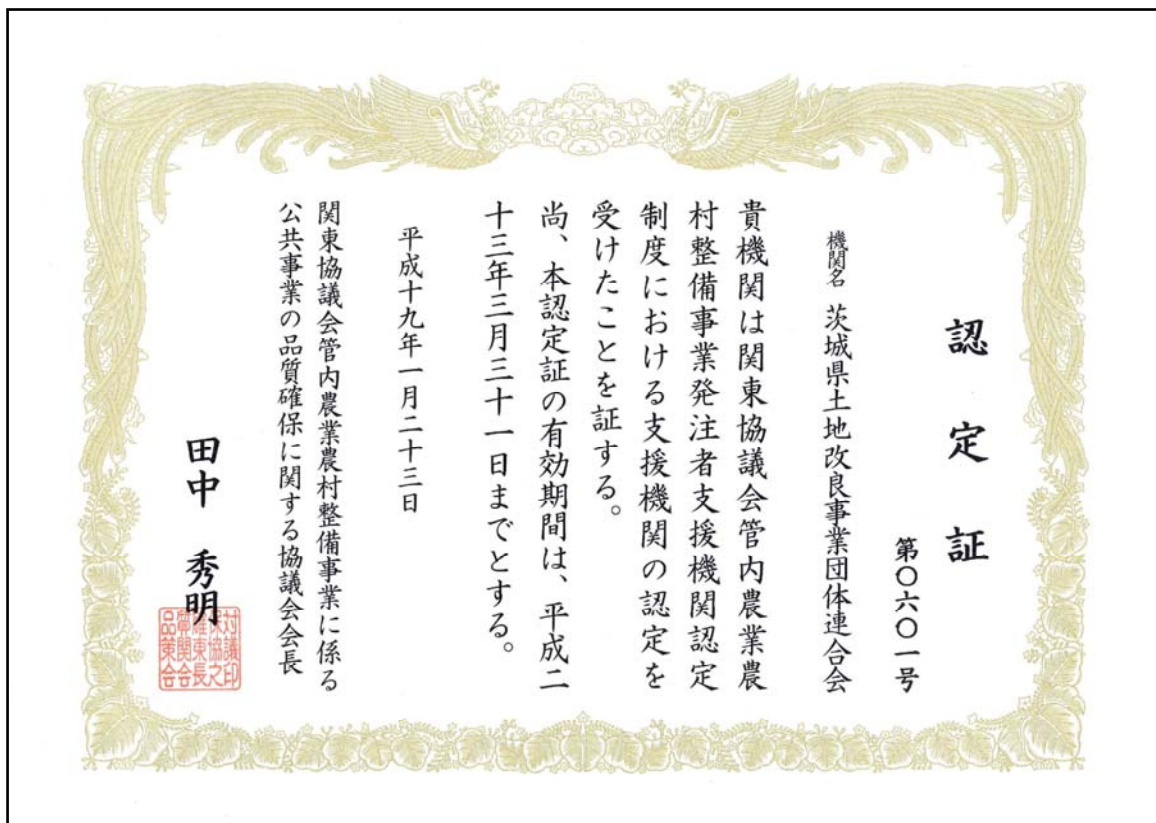
【農業農村整備事業発注者支援機関】に認定されました

平成17年4月1日に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」で「国及び都道府県は、専門的な知識又は技術を必要とする発注関係事務を公正に行うことが出来る条件を備えた者の選定等、必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められました。

これに伴い関東農政局及び関東各県を構成員とする品質確保協議会では、「関東協議会管内農業農村整備発注者支援機関認定制度」を創設、発注関係事務を適切かつ公平な立場として発注者への支援（設計・積算、技術審査、監督、検査の各補助）が可能な機関を認定することとしました。

本会の認定は「会員の行う農業農村整備事業に関する技術的な指導その他の援助」を行う（土地改良法111条9項(1)）組織であること、及び農業農村整備事業の推進に係る様々な資格を持つ技術者が数多く在籍していること等によるものです。

この認定に甘んずることなく、今後とも会員各位並びに発注者の皆様の期待に応えるよう、なお、一層の技術研鑽に努めることとします。



水土里ネット茨城は、 全力で、発注者支援へ向けて取組みます。

○ 品質確保

- ◇ 農業農村整備事業に関する豊富な知識・経験を基に、関係機関との協議・調整、補助事業の申請・認可事務等を含め、企画・構想段階から測量、調査、設計、積算、換地、工事発注、工事管理、維持管理、会計検査対応まで一連の業務処理に精通しており、工事の品質確保が図られます。

○ 守秘性、中立性

- ◇ 会員の視点に立って、守秘性、中立性を保持しながら公正な立場で技術的判断を行い、会員の支援を行います。

○ 迅速な執行

- ◇ 農業農村整備事業に関する豊富な経験・知識を有する専門技術者が、国・県等関係機関との協議・調整等を効率的に処理できるため、短期間で実施できます
- ◇ 計画から設計・積算・工事管理まで一連の業務処理能力に優れている水土里ネット茨城の支援により、品質確保とともに各種業務の効率化が図れます

○ コスト縮減

- ◇ 国・県・関係団体からの最新技術や積算等の情報を基に、各専門技術者が調査・設計・積算・工事管理等を行うのでコスト縮減が図られます。

★ 主な技術支援業務

1. 地域振興計画等の支援
2. 事業開始手続きの支援（事業計画の作成等）
3. 調査業務の支援（測量及び地質調査等）
4. 設計業務の支援（実施設計、調査設計、積算業務等）
5. 工事発注の支援（施工管理、検査等）
6. 新たな契約方式の導入支援（民間技術力を活用した契約方式（VE）等）
7. 工事实績等情報データベース化支援
8. 計画変更の支援
9. 換地業務の支援
10. 施設の維持管理の支援
11. 管理台帳の支援（農道台帳、施設台帳、農業集落排水台帳等）
12. 災害復旧業務の支援（査定設計、復旧工事費積算等）
13. 人的支援（職員派遣）